

教員の公募について

三重大大学教育学部長
宮 岡 邦 任

このたび、本学部では、下記のとおり教員を公募いたします。

記

1. 職名及び人数 准教授，講師または助教 1名
2. 任 期 任期付き（任期5年・再任なし）
3. 専攻分野 「保育学・家庭科教育」，「住居学・家庭科教育」又は「食物学・家庭科教育」
4. 担当業務
（1）授業科目
学 部：①・②の科目を担当する
① 下記のいずれかの科目群
・「保育学概論・家庭看護学」
・「住居学概論・住居学実習」
・「食物学概論・食生活論」
② 家庭科教育法，初等教科教育法（家庭），初等教科教育法（生活）の一部
教職実践演習，家政教育ゼミナール
大 学 院（教職大学院）（教科の内容に関する科目）：
家庭科の授業目的と内容，家庭科の基盤的知識とその本質，
教材開発のための教科内容研究（中等・家庭科），
家庭科教材開発実習
* 大学院の授業は，分担で担当頂く予定です。
* 上記以外にも本大学及び学部等が必要とする科目を担当していただく場合もあります。
（2）その他
大学の管理運営等に関する業務

5. 応募資格等

- （1）大学院修士課程修了以上の者、又はこれと同等以上の業績を有する者。
- （2）教職大学院の授業担当が可能な者、又は近い将来において担当可能となる者。
- （3）教育学部教員として、教員養成に理解と関心がある者。教育や研究活動並びに大学の管理運営に熱意と協調性をもって取り組める者。
- （4）教員として小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校又は高等専門学校に勤務した経験を有する者が望ましい。
- （5）採用後は、津市内又はその近郊に居住することが望ましい。
- （6）地方公共団体（傘下の小・中・高等学校等を含む）を退職し、引き続き本学に採用されることとなった場合、本学での退職手当における在職期間算定には、地方公共団体での在職期間を通算しないものとする。（その他公的機関を退職し、引き続き本学に採用されることとなった場合の退職手当に関する取扱いは、国立大学法人三重大学職員退職手当規程に定めるところによる。）

6. 提出書類

オンライン提出の場合は、提出書類のPDF・写し等を提出してください。郵送の場合は、資料の現物、抜刷又は写しを提出してください。

- （1）履歴書（本学部所定の様式に限る。）
- （2）推薦書（推薦者がある場合）
- （3）教育研究業績書（本学部所定の様式に限る。）及びこれの資料5点以内

- (4) これまでの研究の概要及び今後の研究計画 (A 4 用紙 1 枚程度)
- (5) 教育的能力に関する資料 (①本学における学生の教育についての抱負、②家庭科教育についての抱負、③これまでの教育指導に関する実績)
- (6) 最終学歴証明書又は学位記の写し

7. 応募期限 2026 (令和 8) 年 9 月 14 日 (月) 必着

8. 選考方法 書類審査を主としますが、選考の過程で面接を行う場合があります。
面接のための旅費及び宿泊費等は、応募者の自己負担となります。

9. 採用予定年月日 2027 (令和 9) 年 4 月 1 日

10. 書類提出先 オンライン提出 (NII FileSender)
応募締切日の 1 週間前までに「オンライン提出照会先」のメールアドレスに
「NII FileSenderによる応募書類提出希望 (家政教育講座担当教員)」という
メールタイトルで連絡してください。折り返しNII FileSender による提出方法
を連絡いたします。

オンライン提出照会先：三重大学教育学部チーム総務担当
edu-somu@ab.mie-u.ac.jp

オンライン提出が困難な場合は、以下の住所へ郵送してください。
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577
国立大学法人三重大学 教育学部長 宮岡邦任
封筒表面に「家政教育講座担当教員応募書類在中」と朱書き、簡易書留にて郵送し
てください。

応募書類に含まれる個人情報を選考及び採用以外の目的には使用いたしません。
提出書類 (資料を含む。) は原則として返却いたしません。

11. その他

- (1) 給与は、国立大学法人三重大学年俸制適用教員給与規程に基づき支給します。
- (2) 三重大学では、多様な人材の積極的な応募を歓迎します。

※本学では「三重大学ダイバーシティ & インクルージョン推進宣言」 (令和 4 年 12 月 27 日)
を行い、学内保育園や研究補助員配置など研究教育環境の整備やワーク・ライフ・バランス支
援の取り組みを積極的に推進しています。詳しくは下記の URL をご参照ください。
(<https://www.diversity.mie-u.ac.jp/index.html>)

※本学では、男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、女性研究者の積極的な応募を歓迎します。
なお、選考に際し、男女雇用機会均等法第 8 条 (女性労働者に係る措置に関する特例) の規定
により、業績 (研究, 教育, 社会貢献等) 及び人物の評価において同等と認められる場合には、
女性を優先的に採用します。

- (3) 本件の照会先 三重大学教育学部副学部長 馬原潤二
Tel 059-231-9348 (取次) E-mail : jmahara@edu.mie-u.ac.jp